

平成十三年八月十日提出
質問第一四号

「えひめ丸」船体引揚げに関する質問主意書

提出者 東門美津子

「えひめ丸」船体引揚げに関する質問主意書

平成十三年二月にホノルル沖で米原子力潜水艦グリーン・ビルがえひめ丸に衝突する事故が発生し、実習生や乗組員九人が依然行方不明となっている。ようやく今月中には、沈没したえひめ丸の船体引揚げと行方不明者の捜索・遺品の回収作業が開始されようとしているが、今回のえひめ丸の船体引揚げ作業は、米海軍の引揚げ作業に海上自衛隊が協力するなかで進められようとしている。そこで、政府の見解を明らかにするために、以下の質問をします。

一 えひめ丸の船体引揚げにかかる米海軍と海上自衛隊の協力について、米軍からの協力要請の有無を示して下さい。米軍からの協力要請があったとすれば、最初に要請があった日時と誰が要請を受けたのかを明らかにして下さい。併せて、その「協力要請」の文書の内容を明らかにして下さい。

二 今回の海上自衛隊派遣に関して、事故直後であればいざしらず、事故から半年も経過してからの「災害派遣」は、自衛隊法八十三条を明らかに逸脱していると考えますが、政府の見解を明らかにして下さい。

三 報道によれば、派遣費用一億円を日本政府が負担すると報じられていますが、海上自衛隊の派遣費用は、誰が負担するのか、また負担金額を明らかにして下さい。

また、「被害者の家族に対する誠意」を理由に自衛隊を派遣すると報じられていますが、その費用は全責任を負うべき米海軍に請求するのが当然だと考えます。このことに対する政府の見解を明らかにして下さい。

四 実際の船体引揚げ作業について、米海軍と海上自衛隊の具体的な任務分担はどうなっているのかを示して下さい。

五 船体引揚げ作業のなかで、事故の態様を知るための船体の破損箇所や破損状態、計器類の撮影、及び行方不明者や遺品の状態を知るための船体内部の撮影は、誰がどのような方法で行うのかを具体的に明らかにして下さい。

また、海上自衛隊は、日本政府として被害者の家族に最大限の誠意を示すために、独自にビデオ撮影を行い、被害者家族にビデオテープ全部のコピーを渡すのは当然のことと考えます。このことが検討されているのか、またこの点に関する政府の見解を明らかにして下さい。

六 船体引揚げと行方不明者の捜索・遺品の回収作業への立会いを希望するすべての被害者・被害者家族の立会いが可能となるよう、また、渡航費や宿泊費などが速やかに米海軍から支払われるよう、日本政府は

米海軍・米政府に対し、どのような働きかけをしているのか、また今後働きかける予定なのかを明らかにして下さい。

七 船体引揚げと行方不明者の捜索・遺品の回収作業の進行状況を、被害者家族が常時、正確に知ることができるよう、作業状況の放映や逐次通訳など、特別な配慮を米軍に要請すべきだと考えるが、現在どのような交渉を行っているのか、さらにどのような特別な配慮が払われることを日米両政府間で既に確認しているのかを明らかにして下さい。

右質問する。